

令和6年7月24日

大阪府知事 吉村 洋文 様  
大阪市長 横山 英幸 様

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

委員長 浅田 尚紀

(事務局 大阪府・大阪市 副首都推進局 公立大学法人担当)

## 意見書

公立大学法人大阪第2期中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第3項に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

### 記

地方独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき設立団体の長が定める中期目標については、公立大学法人大阪第2期中期目標（案）のとおり定めることが適当である。

なお、設立団体である大阪府、大阪市においては、公立大学法人大阪の第2期中期目標に基づく取組について、法人と緊密に連携を図りながら、引き続き必要な支援に取り組んでいただきたい。